9月1日は防災の日です!!

自分の周りで起こった災害に目を向けてみましょう。

９月１日は「防災の日」です。「防災の日」は、1923年（大正12年）に関東で大きな地震が発生した日であることや、９月は台風が多い月であることから、改めて身の回りの災害への備えや対策を考える日を設けるために作られました。また、「防災の日」がある９月は防災月間でもあります。

八尾市こども福祉新聞
募金箱
第23号（令和3年9月発行）

「災害義援金」や「災害支援金」って何に使われるの？

各地で発生する災害などに対して「災害義援金」や「災害支援金」が被災地に寄付されます。

災害義援金

被災をされた方々へ、お見舞いや応援の気持ちをこめて送るお金です。共同募金会（社会福祉協議会など）や日本赤十字社などが募集をしており、集まった義援金は各被災地に設置されている義援金配分委員会という組織でまとめられ、被災者に直接届けられます。

災害支援金

被災をされた方々への支援・救援活動を行う団体やボランティアグループなどの活動へ贈られるお金です。自分が支援したい団体を選んで寄付をすることで、その団体の活動に役立つことができます。

災害義援金は八尾地区募金会（八尾市社会福祉協議会）でも受け付けています。

八尾地区募金会では、日本各地で発生した災害で被害を受けた方のために、災害義援金を受け付けています。

【過去の募金実績】

- 平成30年大阪府北部地震義援金 168,483円
- 令和元年台風19号災害義援金 150,039円

【現在受付中の災害義援金】

- 令和３年大雨災害静岡県義援金
  募集期間：令和３年10月20日まで

※募集期間・内容は変更になることがあります。

▲平成30年6月29日(金)に実施した「平成30年大阪府北部地震義援金」街頭募金の様子。

この福祉新聞には、歳末たすけあい募金のお金が使われています。

赤い羽根共同募金が始まります！

赤い羽根共同募金が10月１日よりスタートし、八尾市内の各地で募金活動が行われます。ところで皆さんは募金の起源についてご存知ですか。なぜ募金が始まったのか気になりませんか。ここでは、募金が生まれた頃の、とあるむかしばなしを紹介します。

共同募金むかしばなし

はるか昔のスイスの山深いまちには、その日に食べる物もない人たちがいて、教会の牧師さんは心をいためていました。

ある日、牧師さんは道ばたに箱を置きました。その箱には、「与えよ、取れよ」と書かれていました。「食べたい物が足りていて、誰かに分け与えることができる人は、箱に食べ物やお金を入れなさい。」「今日、食べる物にも困っている人は、箱から食べ物やお金をもらっていきなさい。」

この箱は、現在の募金活動にもつながる、次のキーワードで成り立っていました。

１つ目は、「名乗らないこと」です。決められた誰かを助けるのではなく、助けを必要とするみんなの為に与えたのです。与える人も、自分が誰なのか明らかにしなくても構いません。

２つ目は、「自分が思うままに行動すること」です。与える人も、取る人も、参加するのは自由です。

３つ目は、「信じ合うこと」です。道ばたに箱があれば、泥棒に取られたり、嘘をついて持っていってしまう人もいたかもしれません。だけど、街の人たちがこの箱の意味を分かって、本当に必要な人のためのものなんだと、お互いに信頼し合っていたからこそ、成り立ったしくみでした。

（おうちのかたへ）

共同募金はインターネットからも寄付を受け付けています！

ホームページ「はねっと」から、お手元のスマートフォンやパソコンでネット募金ができます。また、全国の募金実績や活動内容を知ることもできます。是非ご協力をよろしくお願いいたします！

ネット募金専用の
QRコードはこちら↓

編集・発行：八尾市社会福祉協議会　八尾市本町2-4-10　TEL　072-991-1161　FAX　072-924-0974